

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記事業所の労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

事業所の名称：株式会社 WeBring

事業所の所在地：東京都杉並区荻窪 3-47-15-804

1.派遣労働者数(2024 年 6 月 1 日時点)

0 人

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数(2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日)

1 件

3.労働者派遣に関する料金額の平均額(2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日)

56,788 円

4.派遣労働者の賃金額の平均額(2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日)

30,071 円

5.マージン率の平均(2023 年 11 月 1 日～2024 年 10 月 31 日)

47.0%

6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

①労使協定の締結の有無：有

②労使協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日

③労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：一般事務員の業務に従事する派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口：代表取締役 畑中一成

②キャリアアップに資する教育訓練

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時等基礎的訓練	新規採用者	当社	OFF-JT	有	無
職能別訓練	入社１～３年目	当社	OFF-JT	有	無
階層別訓練	入社４年目以降	当社	OFF-JT	有	無